

安全作業手順書【本線通行止め規制】

作成日 改訂日	2025/4/1 (前回改訂: 2024/4/1)	現場名	■ 東名高速道路(豊田川~春日井IC) ■ 名古屋第二環状自動車道 名古屋駅~高島線北春日井IC上り北行 ヘルメット、安全チョッキ、安全かつ ゴム手袋(グリップの効くもの)
機器工具 ・車両	標識車、可搬標識車、機材運搬車	保護員	

可能性(人)	見落とし基準をした危険性の評価			備考(重大)
	① 軽微 (許容と標準値以下の 許容値を1/3以下) (5年以内回復)	② 中程度 (許容と標準値の 中間) (1年以上回復) ※対応できる	③ 重大 (許容値以上の) (かなり小さい) (半年程度)	
△	△	△	△	△
○	○	○	○	○
△	△	△	△	△
○	○	○	○	○

危険性又は、有害性の評価と危険度の判定基準例			
危険性の見逃し	危険性の評価	危険度	判定
△ × ×	極めて重大	5	直ちに対策が必要
△ × △	かなり大きい	4	緊要対策が必要
△ △ △ × ○	中程度	3	事前の対策が必要
△ △ ○ ○	かなり小さい	2	事前の対策は不要
△ ○ ○ ○	極めて小さい	1	対策は不要なし

作業区分	作業手順・作業内容	急所	危険ポイント (～なので～になる)			リテの見積り			安全対策(危険度2以下へ)			リテの再見積り		
			(A)	(B)	リテ	(A)	(B)	リテ	私達はどうする			(A)	(B)	リテ
準備工	作業確認	作業の打合せ(KY)を行う	作業員全員で	手順を間違えたり思わぬことが発生する	△	△	4	全員で手順書、KYの内容を確認する	○	○	1	○	○	1
	作業員の役割(運転手、助手)を決める	免許証・免許区分の確認を運転手・助手の二人で行って	免許証・免許区分の確認を運転手・助手の二人で行って	免許区分の確認不足で、無免許運転をしてしまう	○	×	3	車庫前に必ず免許区分明示用シートを貼る	○	△	2	○	△	2
	作業場所及び車線を確認する	上下、左右の情報を踏まえ、作業員全員で確認できるように	上下、左右の情報を踏まえ、作業員全員で確認できるように	規制側を誤って	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	規制形態・内容を確認する	規制側を誤って	規制側を誤って	規制側を誤って	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	監視員補助者を指名し、ヘルメットバンドによる明示をする	作業員全員で確認する	作業員全員で確認する	規制取り不足により、監視員不在のまま作業し事故になる	○	×	3	KY活動時に作業員全員で周知確認する	○	○	1	○	○	1
	スタッフ・荷台による作業の確認をする	作業員全員で確認する	作業員全員で確認する	スタッフ・荷台による落下し事故になる	○	×	3	落下防止安全対策を確実に実施する。	○	○	1	○	○	1
	作業スタッフを使用する場合は、KYミーティング用にスタッフの台帳、設置状況の確認し定着する	作業員全員で確認する	作業員全員で確認する	台帳記入不足により、作業開始前への実施がずれる事故になる。	○	×	3	KY活動時に作業員全員で台帳を確認する。	○	○	1	○	○	1
	安全対策の確認	作業員全員で確認する	作業員全員で確認する	既設落下防止対策装置が壊れて思わぬ事故になる	○	×	3	落下防止対策装置の確認がないか、また、設置位置を確認し落下防止ができていないかを確認する。	○	○	1	○	○	1
	規制材料の確認	しつこく1本の動作確認を行う	規制材料作業員毎で毎日動作確認をする	電気が壊れたり動作しない	△	×	4	毎日動作確認し、電気が壊れたら交換する	○	○	1	○	○	1
	使用機器、規制機材の数量、積重ね確認及び点検を行う	規制側員に合わせて	規制側員に合わせて	電気が壊れたり動作しない	△	×	4	毎日動作確認し、電気が壊れたら交換する	○	○	1	○	○	1
基地情報及び経路			25車両巡回手順書に明る	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
本作業	開始連絡	本部から通行止め前へ通行止め準備連絡をする	開始時間、場所、通行止めの手順を確実に共有する	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
	開始連絡	本部(NEXCO現地部署)から通行止め前へ規制開始連絡をする	通行止め前へ広域用標識車を配車する	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
	開始連絡	通行止め1時間前連絡を本部から受ける	①先頭連絡車、追い上げ車の種別及び番号等を共有する	追い上げ車の到着が気づかずして作業開始しようとして事故となる	△	△	4	通行止め前が追い上げ車を目で確認できるように、車種と番号等を確実に伝達する	○	○	1	○	○	1
	開始連絡	本部・基地、作業員への伝達時、右を必ず確認でき、両者の認識合わせを確かな行うこと	②追い上げ車到着時の口頭(拡声機)指示を持って作業開始台詞とする	誤って追い上げ車到着前に作業開始してしまい一般車が規制内に入ら事故となる	△	×	4	本部連絡よりリアルタイムで電話を繋ぎ、通行止め規制内に追い上げ車到着を知らせる	○	○	1	○	○	1
	開始連絡	「1分前」、手前を渡る状況になった場合、無断に作業を開始せず、作業員の安全を確保の上、本部へ再度、本部連絡員と次の通行止め手続を確認し再開する。」	③規制側設置完了後規制員が行うジェスチャー方法の確認(①ジェスチャー等)	まだ通行止めが完了していないにも関わらず、追い上げ車が通過をし思わぬ事故となる	△	×	4	作業員が決められておく事で追い上げ車に規制側完了が分かるようにする。	○	○	1	○	○	1
	開始連絡	「1分前」、手前を渡る状況になった場合、無断に作業を開始せず、作業員の安全を確保の上、本部へ再度、本部連絡員と次の通行止め手続を確認し再開する。」	④1分前の場合の連絡系統・対向方を事前に共有し明記しておくこと	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
	ターナー設置	保安員を配置する	①ターナーを約50m程度の位置に	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
	ターナー設置	保安員を配置する	②安全確保の取れた場所に連動させて	後方の走行車両に気づかず衝突、接触される	△	×	4	作業時は必ず一人監視員を配置し周囲に注意して作業を行う	△	△	2	△	△	2
	ターナー設置	保安員を配置する	③必ず上流監視員を配置し	作業中に歩行者になり規制内に接触する	○	×	3	作業範囲・周囲の状況を確認しながら作業を行う	△	△	2	△	△	2
	ターナー設置	保安員を配置する	④車両の状況に十分注意して	作業に夢中になり規制側の車に接触する	○	×	3	作業範囲・周囲の状況を確認しながら作業を行う	△	△	2	△	△	2
ターナー設置	保安員を配置する	⑤300m距離20m間隔、16枚の板車を用いて	強風等により矢印が脱落し走行車両に接触する	△	×	4	矢印1個1個必ず両面防止対策のおもしをつける	○	△	2	○	△	2	
ターナー設置	保安員を配置する	⑥300mの矢印に警告灯、安全点検を14枚目1枚に設置し	強風等により矢印が脱落し走行車両に接触する	△	×	4	矢印1個1個必ず両面防止対策のおもしをつける	○	△	2	○	△	2	
完了連絡	本部に設置完了連絡を行う	場所、規制番号を明確に	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
本作業	交通監視・交通誘導	標識車付近で交通監視を行い、長時間に及ぶ場合は、定期的に規制材料等の保守点検を行う	①本作業前から見える配置位置で	走行車両からの視認が確保されず、走行車両と監視員との接触を起す	△	×	4	走行車両からの視認を確認できれば、標識車先行連絡が離れた場所での監視を行う。また、緊急時の発着・退避場所の確認を行う。	△	△	2	△	△	2
	交通監視・交通誘導	標識車付近で交通監視を行い、長時間に及ぶ場合は、定期的に規制材料等の保守点検を行う	②十分な視認が行える場所で標識車を離れた位置で	走行車両からの視認が確保されず、走行車両と監視員との接触を起す	△	×	4	走行車両からの視認を確認できれば、標識車先行連絡が離れた場所での監視を行う。また、緊急時の発着・退避場所の確認を行う。	△	△	2	△	△	2
	交通監視・交通誘導	標識車付近で交通監視を行い、長時間に及ぶ場合は、定期的に規制材料等の保守点検を行う	③緊急発着退避場所(逃げ場)の確認を行う	急断の場では責務、退避の場合は赤色誘導旗を使用し	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
	交通監視・交通誘導	標識車付近で交通監視を行い、長時間に及ぶ場合は、定期的に規制材料等の保守点検を行う	急断の場では責務、退避の場合は赤色誘導旗を使用し	急断の場では責務、退避の場合は赤色誘導旗を使用し	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
	撤去開始連絡	本部から通行止め前へ規制解除開始連絡をする	場所、規制番号を明確に	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
	撤去開始連絡	通行止め解除1時間前連絡をする	①先頭連絡車、追い上げ車の種別及び番号等を共有する	追い上げ車の到着が気づかずして作業開始しようとして事故となる	△	×	4	通行止め解除前が追い上げ車を目で確認できるように、車種と番号等を確実に伝達する	○	○	1	○	○	1
	撤去開始連絡	本部・基地、作業員への伝達時、右を必ず確認でき、両者の認識合わせを確かな行うこと	②追い上げ車到着時の口頭(拡声機)指示を持って作業開始する	誤って追い上げ車到着前に作業開始してしまい一般車が規制内に入ら事故となる	△	×	4	本部連絡よりリアルタイムで電話を繋ぎ、通行止め規制内に追い上げ車到着を知らせる	○	○	1	○	○	1
	撤去開始連絡	「1分前」、手前を渡る状況になった場合、無断に作業を開始せず、作業員の安全を確保の上、再度、本部連絡員と次の通行止め解除手続を確認し再開する。」	③規制側設置完了後規制員が行うジェスチャー方法の確認(①ジェスチャー等)	まだ通行止めが解除が完了していないにも関わらず、追い上げ車が通過をし思わぬ事故となる	△	×	4	作業員が決められておく事で追い上げ車に規制側完了が分かるようにする。	○	○	1	○	○	1
	撤去開始連絡	「1分前」、手前を渡る状況になった場合、無断に作業を開始せず、作業員の安全を確保の上、再度、本部連絡員と次の通行止め解除手続を確認し再開する。」	④1分前の場合の連絡系統・対向方を事前に共有し明記しておくこと	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
	撤去開始連絡	「1分前」、手前を渡る状況になった場合、無断に作業を開始せず、作業員の安全を確保の上、再度、本部連絡員と次の通行止め解除手続を確認し再開する。」	⑤必ず標識車を配置して	後方の走行車両に気づかず衝突、接触される	△	×	4	作業時は必ず監視員を配置し周囲に注意して作業を行う	△	△	2	△	△	2
撤去開始連絡	「1分前」、手前を渡る状況になった場合、無断に作業を開始せず、作業員の安全を確保の上、再度、本部連絡員と次の通行止め解除手続を確認し再開する。」	⑥ターナー規制解除に合わせる	作業中に歩行者になり規制内に接触する	○	×	3	作業範囲・周囲の状況を確認しながら作業を行う	△	△	2	△	△	2	
撤去開始連絡	「1分前」、手前を渡る状況になった場合、無断に作業を開始せず、作業員の安全を確保の上、再度、本部連絡員と次の通行止め解除手続を確認し再開する。」	⑦赤点灯、真旗、赤色灯を用いて	作業に夢中になり規制側の車に接触する	○	×	3	作業範囲・周囲の状況を確認しながら作業を行う	△	△	2	△	△	2	
完了連絡	本部にターナー解除完了連絡を行う	場所、規制番号を明確に	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
本作業	規制材料撤去	手前側(規制側から追い)側から順次撤去する	①規制側設置完了後のインターで反して	後方の走行車両に気づかず衝突、接触される	/	/	/	/	/	/	/	/		
	規制材料撤去	手前側(規制側から追い)側から順次撤去する	②規制車と共に	後方の走行車両に気づかず衝突、接触される	△	×	4	作業時は必ず監視員を配置し周囲に注意して作業を行う	△	△	2	△	△	2
	規制材料撤去	手前側(規制側から追い)側から順次撤去する	③上流監視員による監視を行う	作業中に歩行者になり規制内に接触する	△	△	3	明るさを確保し歩行者が必ず確認できるようにしてから撤去する	○	○	1	○	○	1
	規制材料撤去	手前側(規制側から追い)側から順次撤去する	④車台の整理及び逆送料用撤去対策を行う	車台の整理及び逆送料用撤去対策を行う	/	/	/	/	/	/	/	/		
	規制材料撤去	手前側(規制側から追い)側から順次撤去する	⑤車台の整理及び逆送料用撤去対策を行う	車台の整理及び逆送料用撤去対策を行う	/	/	/	/	/	/	/	/		
	規制材料撤去	手前側(規制側から追い)側から順次撤去する	⑥車台の整理及び逆送料用撤去対策を行う	車台の整理及び逆送料用撤去対策を行う	/	/	/	/	/	/	/	/		
	規制材料撤去	手前側(規制側から追い)側から順次撤去する	⑦規制解除完了後	規制解除完了後	/	/	/	/	/	/	/	/		
	規制材料撤去	手前側(規制側から追い)側から順次撤去する	規制解除完了後	規制解除完了後	/	/	/	/	/	/	/	/		
	規制材料撤去	手前側(規制側から追い)側から順次撤去する	規制解除完了後	規制解除完了後	/	/	/	/	/	/	/	/		
	規制材料撤去	手前側(規制側から追い)側から順次撤去する	規制解除完了後	規制解除完了後	/	/	/	/	/	/	/	/		
基地情報及び経路			25車両巡回手順書に明る	/	/	/	/	/	/	/	/			
後始末	巡回日報・車両使用日報を作成する	責任者への報告・確認も忘れずに	/	/	/	/	/	/	/	/	/			
規制全般	共通	①規制に係るものは危険を感じたとき、音を吹くこと	車の動向に注意を払いながら作業して	車の動向に注意を払いながら作業して	○	×	3	車の動向が目を離さないで常に注意を払う	/	/	/	/		
	共通	②上流監視員は常に笛を吹くこと、危険を感じたときは連続なく笛を吹くこと	車台の上流監視員という意識を持ち、常に車の動向に注意して(上流監視員の業務は上流監視とバックアップ補助業務を兼ねる)	車台の上流監視員という意識を持ち、常に車の動向に注意して(上流監視員の業務は上流監視とバックアップ補助業務を兼ねる)	/	/	/	/	/	/	/			
	共通	③上流監視員は、作業の打合せ(KY)で危険時の合図を確認する。(長いビープの合図で車両は緊急停止する)	作業員全員で緊急停止合図を確認する	作業員全員で緊急停止合図を確認する	/	/	/	/	/	/	/			
共通	④運転手は、音を聞け笛が確認できるようにすること	危険場所が誘引される体制を準備しておく	危険場所が誘引される体制を準備しておく	/	/	/	/	/	/	/				
共通	⑤落下防止対策装置による安全対策を実施することを、作業員全員で確認する。	落下防止対策装置の整備を行う	落下防止対策装置の整備を行う	/	/	/	/	/	/	/				
特記	通行止め手続	①通行止めの手順はNEXCOの指示する方法を持って行うことと基本とする。	通行止めの手順はNEXCOの指示する方法を持って行うことと基本とする。	通行止めの手順はNEXCOの指示する方法を持って行うことと基本とする。	/	/	/	/	/	/	/			
	パワーゲート	②通行止め開始・解除前にNEXCOと協議を行う。その前後やその時の現場の実情状況、随時的に可能かどうかの判断材料をNEXCOに提示し最終判断を頂く。	通行止め開始・解除前にNEXCOと協議を行う。その前後やその時の現場の実情状況、随時的に可能かどうかの判断材料をNEXCOに提示し最終判断を頂く。	通行止め開始・解除前にNEXCOと協議を行う。その前後やその時の現場の実情状況、随時的に可能かどうかの判断材料をNEXCOに提示し最終判断を頂く。	/	/	/	/	/	/	/			
	パワーゲート	③パワーゲートを使用し降下時にパルーン等を積み下ろし作業をする時は、積物の落下またはゲート昇降による手の挟まれ、スライドへの接触による足挟まれに注意すること	①パワーゲートを使用し降下時にパルーン等を積み下ろし作業をする時は、積物の落下またはゲート昇降による手の挟まれ、スライドへの接触による足挟まれに注意すること	①パワーゲートを使用し降下時にパルーン等を積み下ろし作業をする時は、積物の落下またはゲート昇降による手の挟まれ、スライドへの接触による足挟まれに注意すること	○	×	3	パワーゲートを使用する際は必ず2人以上で作業をし、ゲートの昇降をする場合は手を掛け合い挟まれないように安全を確保してから昇降させる。	○	○	1	○	○	1
台車を併用する場合	④台車を使用する	台車を使用する	台車を使用する	△	△	3	使用しない時は車輪を直向きにし、G外側側面と走行車両から近い位置に設置し、強風の場合はウェイトを置く。	○	○	1	○	○	1	